農業者年金のお問い合わせは、農業委員会事務局へ！

国が支える。安心が大きくなる 担い手 積立年金 農業者年金

農業ひろさき

2017年７月１日　（第137号）
（平成29年７月１日）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8217
弘前市大字茂森町40－1
☎（0172）40－7104

農作業現地督励

市や県、農業団体などで組織する弘前市農業生産推進協議会（会長・葛西憲之市長）は、５月29日に農作業の現地督励を行いました。

現地督励は毎年行われており、今回は相馬地区（紙漉沢）の長慶りんご共同防除組合のりんご園を訪れました。

葛西市長は、「生産者のみなさんに農作業中の事故のないよう安全な農作業に心がけて、健康に留意され、すばらしい実りある出来秋を迎えてもらいたい」とあいさつをしました。また、現在の生育や作業状況について、代表の成田馨さんから説明を受け、参加した皆さんを激励しました。





生産者の皆さんに激励のあいさつをする葛西市長（左）

「青空座談会」開催！

５月29日に「青空座談会」が相馬地区（田園ステーション）で開催され、葛西憲之市長と集まった農家が様々な課題について話し合いました。

「青空座談会」は市長が農家と直接対話し、意見を農業政策に反映させる目的で、毎年開催されています。

今回は、相馬地区（紙漉沢）での農作業の現地督励後に開催され、葛西市長と地元農家、農業委員及び県、農業団体関係者ら約50人が参加しました。農家の方から、農業用の用水路の整備や農林部で実施している各種補助事業の周知についての要望があったほか、サルやネズミの被害が多く発生している状況が述べられました。

市からは、被害防除の取り組みとして、相馬（竜ケ平）地区への電気柵の設置や、サルの捕獲に対する報奨金の増額などの説明があり、ネズミの被害については、つがる弘前農協の工藤組合長や相馬村農協の三上組合長からも駆除の必要性と、地域一体となった取り組みや関係機関と連携した今後の対応について述べられるなど、活発な座談会となりました。



青空座談会の様子

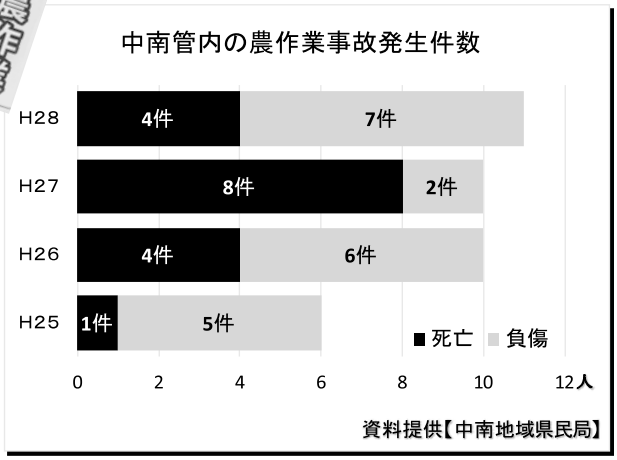
農作業安全パトロール実施



弘前市農業生産推進協議会（会長・葛西憲之市長）では５月19日、関係機関・団体から約30人が参加し、農作業事故防止に向けた「農作業安全パトロール」の出発式とパトロールを実施しました。

近年、当市において農作業中の事故が増加していることから、市内一円のりんご園地を４班に分かれて巡回し、農作業中の安全確保の徹底を呼び掛けました。





資料提供【中南地域県民局】

多面的機能支払交付金について

農業の多面的機能（農業、農村が持ついろいろな働き）の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。
新規の取り組みを希望する場合、農村整備課へお問い合わせください。

1．多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動）から構成されます。

①**農地維持支払交付金**　…　農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農村の構造変化に対応した体制の拡充等
②**資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）**…水路・農道・ため池の軽微な補修、植栽による景観作成等
③**資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）**…水路・農道・ため池の軽微でない補修や更新等

2．多面的機能支払交付金の交付単価

（単位:円／10アール）

	①農地維持	②資源向上（共同）	③資源向上（長寿命化）
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400



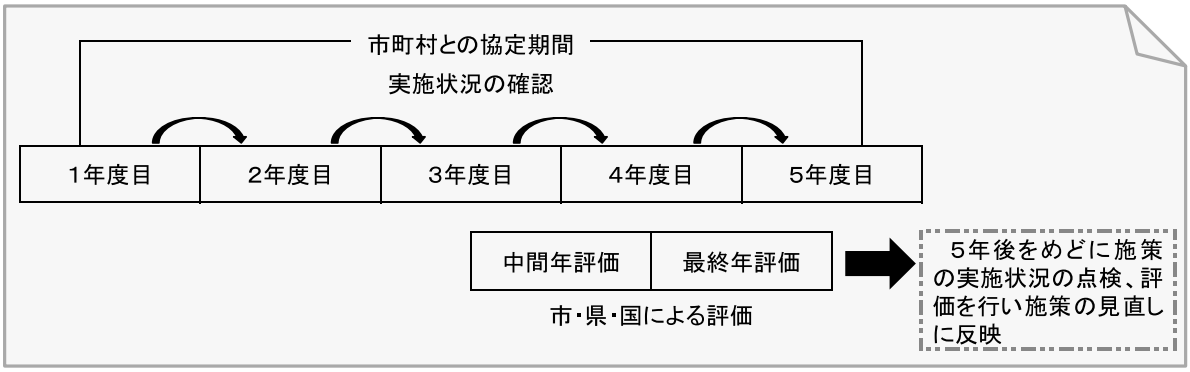

②と③を同時に取り組む場合は②の単価が75%になり、また多面的機能の増進を図る活動に取り組まない場合は、②の単価が5／6になります。

3．支援の対象となる組織

多面的機能支払交付金を活用した取り組みを行うためには、農業者のみで構成される活動組織、または農業者及び地域住民、団体などで構成される活動組織を設立する必要があります。なお、資源向上②、③の交付を受ける場合は、地域住民（町会、子供会、消防団など）の参加が必要となります。

《弘前市では、平成29年3月31日現在、36組織、5,000人余りの構成員が取り組んでいます。》

4．活動の適切な実施を図る仕組み（イメージ）



注）協定期間中に活動組織内の農地を転用及び地目変更すると、転用及び変更した年度にさかのぼって、交付金を返還することとなります。

■**問い合わせ先**　農村整備課管理係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０３

農林水産省のホームページでも確認できます。→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

農業委員会活動計画を公表しました



市農業委員会では、優良農地の確保や耕作放棄地の解消、担い手の育成に向けた平成29年度活動計画を策定するとともに、平成28年度の計画に基づき活動した内容の点検と評価を行いました。

活動計画などは、農業委員会事務局（旧上下水道部庁舎）、岩木分室（岩木庁舎）及び相馬分室（相馬庁舎）に設置しているほか、市ホームページでも公表しています。

■**問い合わせ先**　農業委員会事務局（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４

市内の独身農業者の方（男・女）！一緒に会を盛り上げませんか♪

弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集中！

弘前市青年交流会
～農家の出会いはBBQ！！！～第二弾

果物狩りやバーベキューパーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう！

◆**日時**　8月26日（土）午後1時～午後7時
（市立観光館バスプール出発・解散）
※貸切バス移動、雨天決行

◆**内容**　森の中の果樹園（十面沢字轡）で旬の果物狩りを体験した後、星と森のロマントピア（水木在家字桜井）でバーベキューを楽しみながら交流パーティーを行います。

◆**対象**　おおむね30歳から50歳までの独身男女（男性は弘前市内在住で独身農業者）

◆**定員**　男女各10人

◆**参加料**　男性4,500円／女性2,500円

◆**申込締切**　8月18日（金）

■**問い合わせ先**　弘前市青年交流会実行委員会事務局
（農業委員会事務局内・旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４
メール：nougyou@city.hirosaki.lg.jp

人・農地プラン変更に向けた集落座談会の開催について

「人・農地プラン」は、地域の話し合いに基づき、今後の地域農業のあり方などを定める計画です。

プランの変更にあたり、地域農業者からの意見の集約や合意形成を図るため、下記の日程で集落座談会を開催します。

今回は、「女性が活躍できる法人経営」をテーマに法人化や女性の就業環境について、皆さんの意見を聴くほか、プラン掲載のメリットである補助事業などを紹介します。

「地域の中心となる経営体」としてプランへの掲載を希望する方や、補助事業の活用を検討している方は、該当する地域の集落座談会への出席をお願いします。

日　程	場　所	日　程	場　所
7月　6日(木)	相馬やすらぎ館	7月14日(金)	高杉ふれあいセンター
7月10日(月)	清水公民館	7月18日(火)	新和公民館
7月11日(火)	東目屋公民館	7月19日(水)	裾野公民館
7月12日(水)	中央公民館岩木館	7月20日(木)	石川公民館
7月13日(木)	千年公民館	7月21日(金)	総合学習センター

※事前の申し込み不要。いずれも午後6時30分から開催します。

※なお集落座談会終了後、同会場にて「地域農業者と農業委員会との意見交換会」を開催します。

■**問い合わせ先**　農業政策課農業振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２

「りんご経営安定対策」
～加入募集中～



平成29年度から新たに「青森県りんご経営安定対策事業」がスタートします。

◎概　要

◆加入面積に応じて10㌃当たり4,500円を3年間均等に積み立てします。

◆消費地市場価格（平均）が229円／kgを下回った場合に補てん金が支払われます。

◆事業終了時に残額がある場合は、お返しします。

◎条件等

◆**対象期間**　平成29年産～31年産の3年1セット（途中での加入や脱退はできません）

◆**募集期間**　平成29年8月末日まで（募集は今回限りです）

◆**加入条件**　りんごを50㌃以上栽培し、「果樹共済」に加入している方、または1年以内に確実に加入する方。

◆**加入面積**　50㌃（下限）から200㌃（上限）まで、10㌃単位で加入できます。

◆**そ の 他**　会費として年間1,500円をご負担いただきます。（これまで加入していた方も、改めて加入の手続きが必要です）

■**問い合わせ・加入申込先**

○お近くの農業協同組合、または下記団体へ。
○青森県りんご協会　☎２７－６００６
○弘果弘前中央青果株式会社　☎２７－５５１１
○株式会社津軽りんご市場　☎７２－１２１１

農地転用には許可申請・届出が必要です！

農地は食料の重要な生産基盤であることから、宅地などの土地利用との調整を図りつつ確保していかなければなりません。そのため、農地転用には法律による規制があり、許可申請や届出といった一定の手続きが必要です。

《農地の転用は厳格に規制されています》

農地転用許可制度は、農地の優良性などにより農地を区分し、具体的な計画のない農地転用を規制しています。

一時的なものも含め、宅地など農地以外に利用したいときは、必ず農業委員会事務局、または農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

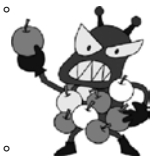
■**問い合わせ先**

【弘前地区】農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４
【岩木地区】農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）
☎８２－３１１１内線６１１
【相馬地区】農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）
☎８４－２１１１内線８０５

農作物病害虫の早期発見・早期防除に務めましょう！

農作物の病害虫は、発生密度が高まると防除が困難となり、農作物の被害が甚大になります。

自分の栽培している農作物が病害虫の発生源となり、周囲の農作物にも被害を及ぼすことのないよう、早期発見・早期防除が大切です。このため、ほ場や園地をこまめに見回り、病害虫の被害を確認したら発生が少ないうちに被害部位の除去や農薬による防除を行うよう努めましょう。



なお、農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認しましょう。

また、周辺作物や近隣の学校・住宅等に農薬が飛散しないよう注意して散布しましょう。

■問い合わせ先　中南地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室　☎３３－２９０３

農業に伴って排出されるごみは、市で収集しません！

農業に伴って排出されるごみは、事業活動によって生じるごみ（事業系ごみ）のため、農業者が自らの責任で処理しなければなりません。

市は収集を行っていませんので、町会などが管理する家庭ごみの集積所には出さないようご注意ください。

なお、事業系ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、それぞれ適正に処理しなければいけません。

農業に伴って排出される主なごみのうち、以下のものは産業廃棄物となります。





・農業用ビニール（農ポリ、マルチ、反射シート、ブルーシートなど）
・農薬の空容器や空袋・肥料の空袋
※いずれも産業廃棄物として処分してください。

処分方法などの詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ先　環境管理課資源循環係（弘前地区環境整備センター内）☎３５－１１３０

農地の権利移動・転用等の申請締切は毎月27日（休日等の場合は前日）です。

書類がそろわないと受理できない場合がありますので、お早めにお願いします。

■問い合わせ先　農業委員会農地係　☎４０－７１０４

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	680	中別所字平山 40－6	畑	休耕	19.42a	交渉次第	貸借も可
	681	中別所字別所森 29－2外1筆	田	休耕	62.09a	交渉次第	貸借も可
	684	自由ケ丘3丁目 15－3	畑	休耕	30.43a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 4,200円
	686	鬼沢字猿沢 9－1 外2筆	田	休耕	47.23a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 9,000円～12,500円
	687	十腰内字猿沢 1891外1筆	畑	休耕	87.21a	交渉次第	貸借も可
貸したい	682	中別所字平山 41－68	畑	休耕	50.21a	10a当たり 4,000円	
	683	弥生字弥生平595 外3筆	畑	休耕	28.53a	10a当たり 4,000円	
	685	十腰内字猿沢 2124	畑	休耕	37.27a	10a当たり 3,000円	
	688	小沢字山崎 29－1外2筆	田	休耕	8.73a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎８４－２１１１内線８０５

「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆掲載位置　最終面の下方

◆1回の掲載料（いずれも白黒）
・第1号　縦45㍉×横84㍉以内　8,000円
・第2号　縦90㍉×横84㍉以内　16,000円
・第3号　縦42㍉×横180㍉以内　16,000円

◆申込期限　掲載を希望する号の50日前

◆市ホームページアドレス
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/



■問い合わせ先
農業委員会農政係　☎４０－７１０４